

女性活躍推進に係る県版行動計画

1 事業所

名称(フリガナ)	株式会社ソラスト島根支社(カブシキカイシャソラストシマネシヤ)
所在地	島根県出雲市今市町北本町一丁目2-17 さかやビル2階

2 本社

名称(フリガナ)	株式会社ソラスト(カブシキカイシャソラスト)
所在地	〒108-8210 東京都港区港南1丁目7番地18号 A-PLACE 品川東6階
代表者職・氏名	代表取締役社長 藤河 芳一

3 行動計画

(1) 計画期間 : 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間
(2) 課題 : ① 仕事と家庭の両立(バランス) 女性が安定して長く勤めるためには、仕事と家庭の両立は継続して取り組むべき重要な課題と捉えている。 ② 人材育成(キャリア形成) 仕事を通じて自己を成長させて(高めて)いくことは、女性が活躍していくための重要な要素と捉えている。
(3) (2)の課題ごとに、改善のための取組内容・実施時期
① 仕事と家庭の両立(バランス) 【実施時期:計画期間中継続的に実施】
i. 規定および体制の改善
・社員との頻回なコミュニケーションを行い、常に社員の声に耳を傾ける
・社員の声より、規程に対しては本社へ働きかけ、また体制についてはミーティング、部署異動、配属先の変更、区分変更 等を行い、職場環境の更なる改善にて体制を整える
ii. 勤続年数の延長(離職率の改善)
・既に定期面談を実施する仕組みとなっているが、定期面談以外に日常業務内での上司からの頻回な声掛けを実施し、離職の兆候を早期に捉える
・同僚からのヒアリングを行い、離職の兆候を早期に捉え、ヒアリング内容に基づく課題の整理、課題に対する具体的な打ち手を実施し、離職を防止すると共に、勤続年数の延長も図る
iii. 所定時間外労働の削減
・業務の見直し精査により、ムダな業務を削減する

- ・ICT化、業務の自動化を進め、業務削減を行う
- ・業務の効率化を図ることで、所定時間外労働を削減する

iv. 有給休暇取得率の向上

- ・業務の見直し精査により、ムダな業務を削減する
- ・ICT化、業務の自動化を進め、業務削減を行う
- ・業務の効率化を図ることで、所定時間外労働を削減する

② 人材育成(キャリア形成)【実施時期:計画期間中継続的に実施】

i. 職場研修、WEB研修をより受講しやすくする

- ・職場研修(勉強会等)を更に頻度を増して実施する
- ・研修の実施時間帯、曜日を見直し、参加率を上げる(より参加しやすい環境を整える)
- ・研修受講用端末の増台、ポケットWi-Fiの導入など、通信環境の改善、見直しを実施する

ii. 知識活用場の提供

- ・部署異動や県内外の他部署支援の機会を提供する

以上